

被験者募集および実験参加証システムについて

＜被験者の募集の手順＞

1. 下級生を実験の被験者にする場合は、原則として次の方法（実験参加証システム）によること。
 - ① 被験者募集のポスター1枚（所定の書式）を作成し、内容について指導教員の許可（認印）を得る。
 - ② ポスターには、実験目的・実験日時（期間）・実験場所・実験者の連絡先を記す（ただし、実験の性格上、明示することが不適切な場合はこの限りでない）。
 - ③ 助手の許可（認印）を得て、ハミル館玄関およびF号館地下ホール前にある掲示板に貼り出す。
 - ④ 電子掲示板に被験者募集の内容を投稿する。
 - ⑤ 助手から必要枚数分の実験参加証と被験者リストをもらう。もらった実験参加証の枚数を台帳に記入する。
 - ⑥ 実験者は被験者から実験参加の連絡を待ち、スケジュールを調整して実験を行う。
 - ⑦ 実験終了後、被験者に実験参加証を1枚渡す（実験者が参加証に必要事項を記入すること）。被験者の学生番号と名前を被験者リストに記入する。
 - ⑧ 被験者は実験参加によって実験参加証システム利用科目（別紙参照）の成績ポイントを得ることになる。被験者は実験参加証を授業担当者に提出するが、不正チェックとして、授業担当者が被験者リストと照らし合わせることがある。このため、実験者は、実験終了後すみやかに被験者リストと余った実験参加証を助手に提出する。
2. 実験の性格から、実験参加証システムにふさわしくない場合、あるいはこのシステムで被験者募集が困難な場合は、指導教員と相談すること。授業時間前後での募集、学内外でのさまざまな方法による募集が考えられる。
3. 被験者への謝礼については、指導教員と相談すること。被験者の負担が少ない場合は、実験参加証だけでも十分であるが、勝手に判断しないこと。
4. 質問紙調査の場合、原則として実験参加証システムは適用されない。対象者への負担が大きい場合は、指導教員と相談のこと。

注1） 教室へ出向いて被験者を募集する場合は、事前に指導教員および授業担当教員に許可を得ること。

注2） 教室へ出向いての被験者募集は、実験参加証システム利用科目（別紙参照）を優先すること。

注3） 実験終了後、被験者募集用のポスターはすみやかにはがすこと。

注4） 被験者募集用のポスターフォーマット、および被験者リストは院生用メーリングリスト（integ）のブリーフケースフォルダ、または心理科学研究室ホームページ「研究室資料庫」から入手できる。